

**令和3年度 関西広域連合
伝統文化親子教室「関西文化の次世代継承」実施業務 仕様書**

1 業務名

令和3年度関西広域連合伝統文化親子教室「関西文化の次世代継承」実施業務

2 業務目的

関西にゆかりのある伝統芸能や生活文化を、次代を担う子供たちに学習・体験できる機会を提供し、次世代の継承につなげるとともに、子供たちの豊かな人間性の涵養を図る。

3 業務期間

契約締結日～令和4年1月31日

4 業務内容

(1) オンライン能・狂言教室

ア 概要

能楽師等による実演や解説等を行い、オンラインによりライブ配信する。

開催日：令和3年10月中（1回）

配信会場：能・狂言の実演が可能な施設等

対象：関西在住の小中学生及びその保護者

参加者数：200組（400名）

参加費：無料

イ 企画

- ・小中学生に能・狂言の魅力を、わかりやすく伝え、楽しく学びながら能・狂言に親しみを持てる内容とすること。また、能と狂言の違いや歴史についても学べる内容とすること。
- ・視聴者が出演者にオンライン上で質問できるようにすること。
- ・配信尺は視聴効果が高くなるよう提案すること。
- ・出演者については、委託者と調整の上、受託者において手配を行うこと。

ウ 撮影・配信・編集

- ・撮影、配信等に必要な機材一式を準備すること。
- ・事前に配信のリハーサルを行うこと。
- ・動画配信サイト等を活用しオンラインにてライブ配信を行い、関西広域連合広域観光・文化・スポーツ振興局公式 YouTube チャンネルにおいてアーカイブを視聴できるよう編集すること。

- ・配信動画は無料で視聴できるようにすること。
- ・ライブ配信のアクセス数を記録し、報告すること。
- ・アーカイブ配信用動画の画質のクオリティはフルハイビジョン以上、画面比は16対9とすること。

エ 運営

- ・出演者の手配、連絡調整、当日のアテンド、時間管理、出演経費の支払い・源泉税の納税。
- ・配信会場の手配、会場管理者との連絡調整、会場設営・撤去、会場使用料（付属設備等使用料を含む）の支払い。
- ・進行管理（タイムテーブル、運営マニュアル、進行台本その他資料作成を含む）の実施。
- ・参加者の募集・受付・案内（参加者数の把握含む）。
- ・出演者及び施設等の安全管理。
- ・イベント保険への加入と保険料の支払（対人・対物補償を含んだ損害賠償責任補償）。

オ 広報

- ・広告出稿やSNS等による情報発信等、参加者を増やすための広報戦略を提案し、実施すること。
※広報チラシの作成は委託者において行う。

カ 成果物

アーカイブ配信用電子データ（mp4形式）及びDVD3枚

キ 納品

- ・納期：令和3年11月30日
- ・納品場所：関西広域連合広域観光・文化・スポーツ振興局文化課
（京都府文化スポーツ部文化政策室）

(2) オンライン茶道教室

ア 概要

茶道の実演や説明を行い、オンラインによりライブ配信する。対象親子の自宅宛てに予め茶道セットを送り、自宅で同時に茶道を体験する。

開催日：令和3年11月7日（日）（2回に分けて配信）

配信会場：対鳳庵（京都府宇治市）

対象：関西在住の小中学生及びその保護者

参加者数：各回50組（100名）

参加費：無料

イ 企画

- ・小中学生が楽しく学びながら茶道に親しみを持てる内容とすること。
※委託者において、参加者の自宅宛てに事前に茶道セットを送付する。
- ・視聴者が出演者にオンライン上で質問できるようにすること。
- ・配信尺は視聴効果が高くなるよう提案すること。

ウ 撮影・配信・編集

- ・撮影、配信等に必要な機材一式を準備すること。
- ・動画配信サイト等を活用しオンラインにてライブ配信を行い、関西広域連合広域観光・文化・スポーツ振興局公式 YouTube チャンネルにおいてアーカイブを視聴できるように編集すること。
- ・配信動画は無料で視聴できるようにすること。
- ・ライブ配信のアクセス数を記録し、報告すること。
- ・アーカイブ配信用動画の画質のクオリティはフルハイビジョン以上、画面比は16対9とすること。

エ 運営

- ・委託者が指定する出演者との連絡調整、当日のアテンド、時間管理。ただし、出演料は委託料に含めないこと。
- ・会場管理者との連絡調整、会場設営・撤去。ただし、会場の使用料は、委託料に含めないこと。
- ・進行管理（タイムテーブル、運営マニュアル、進行台本その他資料作成を含む）の実施。
- ・参加者の募集・受付・案内（参加者数の把握含む）。
- ・出演者及び施設等の安全管理。
- ・イベント保険への加入と保険料の支払（対人・対物補償を含んだ損害賠償責任補償）。

オ 広報

- ・広告出稿やSNS等による情報発信等、参加者を増やすための広報戦略を提案し、実施すること。
※広報チラシの作成は委託者において行う。

カ 成果物

アーカイブ配信用電子データ（mp4形式）及びDVD3枚

キ 納品

- ・納期：令和3年11月30日
- ・納品場所：関西広域連合広域観光・文化・スポーツ振興局文化課
（京都府文化スポーツ部文化政策室）

(3) 人形浄瑠璃レクチャー動画作成

ア 概要

別表に掲げる3つの撮影対象団体による人形浄瑠璃に関する小中学生対象の解説動画を各1本（合計3本）作成する。

イ 映像制作（企画・撮影・編集等）

- ・動画の構成は別表に掲げる構成を基本とし、応募者からの提案を期待する。
- ・太夫、三味線、人形遣いの三業が調和し一体となって物語りが構成されていることを表現すること。
- ・小中学生に人形浄瑠璃の魅力をわかりやすく伝え、楽しく学びながら人形浄瑠璃に親しみを持てる内容とすること。
- ・人形浄瑠璃を通して、関西の幅広い伝統芸能や伝統芸能の置かれている現状についても学べる内容にすること。
- ・小中学生の参画を検討すること。
- ・動画の再生時間は各15分～20分程度とすること。
- ・適宜、ナレーションや音楽を加えること。
- ・画質のクオリティはフルハイビジョン以上、画面比は16対9とすること。

ウ 成果物

- ・データ一式（mp4ファイル）
- ・DVD 各動画3枚（計9枚）
- ・撮影素材、映像完パケデータ、映像白マザーデータ一式を入れたHDD

エ 納品

- ・納期：令和4年1月31日
- ・納品場所：関西広域連合広域観光・文化・スポーツ振興局文化課
（京都府文化スポーツ部文化政策室）

5 事業完了報告

事業終了後、事業完了報告として、委託内容及び成果に関する報告書をまとめ、紙ペー

ス及び電子データで提出すること。

6 留意事項

- (1) 最終的な委託業務内容については、採択後に委託者と協議の上、決定することとする。
- (2) 受託者は、本業務の遂行にあたり、関連法令及び本業務仕様書を遵守するとともに、委託者の意図及び目的を十分に理解した上、適正な人員を配置し、安全かつ円滑、正確に行うこと。
- (3) 本業務仕様書及び契約書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と委託者が協議の上、決定すること。
- (4) 作成、配信した動画や広報物等、全ての成果品の所有権、著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）、利用権は、委託者に帰属するものとする。また成果品の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有権、著作権、利用権等に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うものとする。
- (5) 成果品に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、委託者の責に帰すべき事由による場合を除き、受託者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、委託者に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。
- (6) 業務完了後に、乙の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、乙は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに要する経費は乙の負担とする。
- (7) 乙は、業務中に知り得た内容について、第三者に情報を漏らしてはならない。また、出演者及び視聴者等の個人情報の取り扱いについては契約書による。
- (8) 電子媒体によるデータ納品については、ウイルス対策ソフトにより検査したうえで納品すること。納品物が納品時点でウイルス等に感染していることにより、甲又は第三者が損害を受けた場合は、全て乙の責任と負担により、原状回復、及びその他賠償等について対応すること。
- (9) 新型コロナウイルス感染症対策について、スタッフのほか、出演者などの外部参加者に対して、必要な措置を講じること。